

令和6年度  
監査結果報告書

王寺町監査委員

## 監査結果報告書

### 1 監査方法

#### (1) 主な実施内容

各所管の財務に関する事務の執行、及び経営に係る事業の管理が、地方自治法第2条第14項から第16項までの規定の趣旨に沿ってなされているかについて、王寺町が定める監査基準に準拠し、質問、計数突合、確認、分析等を監査の手段として適用しました。

#### (2) 監査の着眼点

- ・ 予算執行が適正かつ計画的、効率的に行われているか
- ・ 事務事業の執行及び管理運営が適正かつ合理的、効果的に行われているか
- ・ 契約事務が適正かつ効率的に執行されているか
- ・ 現金等取扱い事務が適正に行われているか 等

## ○令和5年度決算監査（健全化判断比率の審査 基金の運用を含む）

監査日時 令和6年8月26日

### 監査の結果

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された、令和5年度王寺町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況並びに関係諸帳簿・証書類を審査した結果、内容において規定に抵触したことなく、かつ、各会計の決算の収支、基金の運用状況は関係諸帳簿・証書類と一致符合し、適正で確実なる決算であり、基金の運用は設置目的に従い確実、かつ、効率的な運用であると認めます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、審査に付された健全化判断比率等の算定は、法令等の趣旨に沿って適切に行われ、その算定の基礎となる事項を記載した書類の数値が適正に表示され、帳票の管理が十分されていることを認めます。

### 監査意見

地方公共団体を取り巻く環境の変化の中、行政事務の進め方は様々に進化しつつある。これらの変化に対応するため、厳しい財政状況を踏まえ、次のことについて不断の努力を重ねられたい。

1. 地方自治法や会計規則に則って、遺漏なく適正な事務の執行に努めること。
2. 適正な予算執行を行うとともに、予算管理を徹底すること。

3. 基金運用においては、定期預金運用や債券運用など時勢に応じた最も有利な運用を行うこと。

今後も、健全な財政状況を維持しながら、さらに住民福祉の増進を図るために、将来に向けた政策財源の確保と、効率的かつ効果的な行財政運営を行うべく、大いに職務に精励されることを期待する。

## ○地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

監査日時 令和6年12月25日

監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

令和6年度新規事業の執行率は順調に推移している。なお、修繕費関係は適切な時期に執行されるよう期待する。また、還付未済については、その解消に努められたい。

## ○行政監査（事務監査）

監査日時 令和6年5月23日

【こども家庭センター】

こども家庭センターの取組状況

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

特になし

監査日時 令和6年6月25日

【DX推進室】

王寺町のDXの取組み

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

以前指摘のA D E点検は適切に結果を記録されている。

監査日時 令和6年7月29日

【子育て支援課】

旧王幼跡地認定こども園整備事業

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

委託関係の契約一件書類を確認したが、適切に処理されていた。

監査日時 令和6年9月30日

【政策推進課】

王寺都市開発(株)、地域振興(株)の決算状況監査の結果

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

修繕費関係の契約一件書類を確認したが適切に処理されていた。

※地方自治法第199条第7項に基づく財政的援助団体の監査

監査日時 令和6年10月29日

【建設課】

葛下内水対策貯留池整備事業の進捗状況

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

低所得者給付金の支払い順調に執行されている。車両購入関係の契約一件書類を確認したが適切に処理されていた。

監査日時 令和6年11月29日

【防災統括室】

防災対策（葛下川溢水対策事業）

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

特になし

監査日時 令和7年1月27日

**【学校教育課】**

北義務教育学校グラウンド整備の進捗状況

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

ふるさと納税については、その収入増に対して非常に努力されている。

監査日時 令和7年2月28日

**【上下水道課】**

県域水道一体化

基本的事項については、おおむね適正であると認められました。

監査意見

学校給食の食材費値上がりに町として特段の努力をされている。

工事関係の契約一件書類で一部決裁もれがあり注意されたい。

○例月監査（令和6年5月～令和7年4月）

監査実施日は行政監査と同日

監査意見

別添例月出納検査一件書類に基づき監査した結果、現金・各数値各帳簿と一致し正確なものと認めました。